

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年11月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず「1. 原子力規制委員会について」。

(1) 第44回原子力規制委員会、議題は6つございます。

議題1「東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）」、こちらは東北電力・女川原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、新規制基準適合性についての審査の結果の案の取りまとめ、それ以外に原子力委員会と経済産業大臣への意見聴取、加えて、科学的・技術的な意見募集の実施について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題2「クリアランス規則等の見直しについて」、こちらは6月5日の原子力規制委員会におきまして、クリアランスの規制に関する現行の2つの原子力規制委員会規則、これらを廃止し、新たに原子力規制委員会規則を制定することなどが決まったことを受けまして、その新たに制定する原子力規制委員会規則の主な内容の案を委員会に報告し、議論をいただくものです。

議題3「原子力規制検査の施行に向けた今後の取組について」、こちらは来年4月から始まる新たな検査制度に向けまして、今後、規制庁として取り組む事項とそれらのスケジュールの案を委員会に報告し、議論をいただくものです。

続きまして、議題4「新たな検査制度における核燃料施設等に係る検査指摘事項の取扱いについて」、こちらは10月2日の原子力規制委員会におきまして、核燃料施設等への指摘事項があった場合の評価方法について、再検討するよう指示がありました。これを受けて、指摘事項に対する評価の基本的考え方案を委員会に報告し、議論をいただくものです。

続きまして、議題5「行政文書の管理の状況について」、こちらは原子力規制庁における文書管理の現状について報告するものです。

議題6「国際放射線防護委員会（ICRP）会合の結果概要について」、こちらは伴委員が11月21日からオーストラリアで開催された国際放射線防護委員会の会合に参加したこ

とから、その結果を報告されるものです。

続きまして、2の審査会合についてです。1枚おめくりください。2ページ目真ん中になります。

11月28日木曜日、(5)第803回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、炉心損傷防止に関する過去の複数回の会合、主として6月11日、7月9日、7月15日、10月31日、それ以前のものも少し入っているのですけれども、主にこれらの会合のコメント回答をまとめて受けるものです。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目に参ります。

12月2日月曜日、(9)第318回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が4つございますが、事実上ほぼ同件ですので、まとめて御説明させていただきます。

その議題1、2、3、4でございます近畿大学の原子炉、あと、京都大学の研究用原子炉(KUR)、あと、同じく京都大学の臨界実験装置(KUCA)、また、これらの施設の入っている複合科学研究所、こちらにつきまして、9月25日の原子力規制委員会におきまして、設計・工事方法認可と保安規定変更認可、これらの申請漏れと報告された事項がございました。その申請漏れと報告した事項につきまして、11月22日に設計・工事方法認可と保安規定の変更認可の申請があったことから、これら申請の概要について、それぞれ説明を受けるものです。

続きまして、(10)第10回主要原子力施設設置者(被規制者)の原子力部門の責任者との意見交換会、こちらはいわゆるプラントの高経年化に関しまして、事業者側、とりわけ原子力エネルギー協議会(ATENA)から、経年劣化の管理に関する今後の取り組み方針について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

明日の議題5の行政文書の管理の状況というのは、もう少し詳しく教えていただいていいですか。

○児嶋総務課長 原子力規制庁は、恐らくヨシノさんは御案内かと思っておりますけれども、平成27年から文書管理適正化チームというのを設置して文書管理適正化を進めてまいりました。そのある程度の進捗状況がまとまってまいりましたので、それを詳しく報告するものです。

- 記者 それから、最後のページですけれども、主要原子力施設設置者の責任者との意見交換ですけれども、相手方がATENAということで、ATENAは体制変更があったと思うのですけれども、その辺についての報告というのは、もう既に来ているのでしょうか。
- 児嶋総務課長 明日参加される方に関しては、私、聞いておりますが、申し上げたほうがよろしいですか。例えば、理事長が門上さんという方とか。
- 記者 いや、例のトヤマさんがなくなった件がありまして、そういうのを含めて何か規制庁側に届け出というのは事前にあるものなのでしょうか。
- 児嶋総務課長 それはちょっと定かではないですが、恐らく任意団体で我々が所管しているわけではありませんので、届け出はありません。連絡はあったのではないかと思います。
- 記者 分かりました。ありがとうございました。
- 司会 ほか、ございますでしょうか。タケウチさん。
- 記者 共同通信のタケウチです。
- 先ほどのATENAとの意見交換ですが、このタイミングで経年劣化の管理の取り組みについて聞くというのは、これは直前に聞く方針を示された場は何かありましたでしょうか。
- 児嶋総務課長 いえ、向こう、事業者側から説明したいということで、高経年化が進んでいるようなプラントが増えてきたので、自分たちの取り組みを説明したいということでした。
- 記者 事業者側からオファーがあったということですか。
- 児嶋総務課長 こちら側ともすり合わせはしていますけれども。
- 記者 これは意見交換の場ですけれども、何か決めるとか、そういう場ではないと理解していいですか。
- 児嶋総務課長 違います。
- 記者 分かりました。
- あと、最初にもらった規制委員会の明日の議題2のクリアランスに関してなのですが、このタイミングで新たな規則の内容の案を示すとなっておりますが、これは何か明日で決めることはあるのでしょうか。
- 児嶋総務課長 いえ、違います。まず、クリアランスに関する規則を廃止して新たに統合するのですけれども、その統合した後の内容ですね、全くがちゃんと機械的にニコイチにするわけではなくて、多少内容が変更しますので、その案を今まで検討してきました。検討してきたので、まず、こういうふうに変えたいなという案を報告して、御了解が得られたら改めて規則の案を委員会に御報告して、また意見募集とかの手続に入ることになります。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—了—